

医師及び看護師の勤務負担軽減の取組みについて

当院では、医師や看護師が診療や看護に専念できる勤務環境をつくるために勤務医及び看護師負担軽減検討委員会を立上げ、勤務負担軽減に取り組んでいます。

○「医師」の勤務負担軽減

① 看護師や放射線技師の業務拡大

医師の指示の下、看護師が静脈注射や留置針ルート確保、薬剤投与量の調整を行うとともに、放射線技師が造影剤の血管内投与を行うことにより、医師の業務を軽減しています。

② 薬剤部の業務拡大

医師の指示の下、患者の持参薬、適正な抗菌薬使用についての確認を行い、薬剤師の視点から発言・協働することで医師の業務負担を軽減しています。

③ その他

- ・看護師が初診時の予診や入院の説明、検査手順の説明に取り組んでいます。
- ・当直や夜勤に対する配慮に取り組んでいます。

○「看護師」の勤務負担軽減

① 看護補助者の配置

看護師の指示の下、食事、清潔、排泄、入浴、移動等療養生活上の世話をを行うことにより、看護師の業務を軽減しています。

② クラークの配置

看護師の指示の下、病棟の事務補助の実施、外来診察の事務補助の実施を行うことにより、看護師の業務を軽減しています。

③ コ・メディカルスタッフによる業務援助

臨床検査技師や放射線技師、リハビリスタッフが患者の移送や病棟機器の点検・整備などを行うことにより、看護師の業務を軽減しています。

○その他

院内保育所の設置や子育て中の深夜勤に対する配慮、育児短時間勤務など子育てを支援しています。

また、連続当直を行わない勤務体制や当直翌日の業務内容に対する配慮に取り組んでいます。

令和7年4月

小野田赤十字病院長